

等級及び職制上の段階ごとの職員数（平成29年4月1日現在）

(1) 行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	内 訳		
		職 名	職員数	うち再任用
1 級	定型的な業務を行う職務	主事	1142	
		技師	280	
		社会福祉主事	22	
		判定員	12	
		相談員	3	
		福祉指導員	3	
		普及職員	62	
		事務職員	318	
		少年警察補導員	4	
		航空整備士	3	
2 級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	主事	585	
		技師	119	
		主任	41	
		社会福祉主事	5	
		判定員	12	
		相談員	2	
		福祉指導員	4	
		保育士	4	
		普及指導員	25	
		普及職員	31	
		職業訓練指導員	2	
		福祉専門員	2	
		専門普及指導員	1	
		司書	1	
		文化財保護主事	1	
		事務職員	226	
		公務補	28	28
		調理員	2	2
		事務生	6	6
		介護員	2	2
農務従事員	1			
主任主事	2			
事務主任	7			
少年警察補導員	3			
航空整備士	1			
3 級	1 主任の職務 2 道立学校の事務主任の職務 3 道立学校の主任主事の職務 4 市町村立の中等教育学校、中学校、義務教育 学校、小学校又は特別支援学校の事務主任の職務	主任	1420	190
		係長	8	
		主査	9	
		福祉専門員	33	6
		専門普及指導員	96	47
		専門普及職員	3	
		職業訓練専門員	27	18
		公務補	15	
		調理員	4	
		事務生	10	
		介護員	23	
		農務従事員	2	
		事務職員	3	
		主任主事	114	19
		社会教育主事	6	
事務主任	184	131		

4 級	1 主査又は係長の職務	主任	120	
	2 専門主任又は特に困難な業務を処理する主任の職務	専門主任	1828	
	3 困難な業務を処理する道立学校の事務主任の職務	係長	1115	8
	4 道立学校の専門主任主事又は特に困難な業務を処理する道立学校の主任主事の職務	主査	2920	31
		秘書	4	
	5 市町村立の中等教育学校、中学校、義務教育学校、小学校若しくは特別支援学校の専門事務主任又は困難な業務を処理する市町村立の中等教育学校、中学校、義務教育学校、小学校若しくは特別支援学校の事務主任の職務	調査員	73	
		図書館等の課長	16	
		高等看護学院の事務長	3	
		指導主任	42	
		文書専門員	1	
		児童福祉司	42	1
		身体障害者福祉司	1	
		講師	2	
		主任児童福祉司	4	
		用地専門員	1	
		検査専門員	5	
		高等技術専門学院の科長	38	
		総合振興局の企画主幹	5	
		本庁の主幹	1	
		水産技術普及指導所の長	2	
		公務補	69	
		調理員	16	
		事務生	22	
		介護員	36	
		農務従事員	2	
		主任主事	255	
		社会教育主事	37	
		事務主任	872	40
		事務長	39	
		事務主幹	2	
		図書館の企画主幹	2	
		課長補佐	7	
		守衛長	1	
5 級	1 本庁の主幹の職務	係長	139	4
	2 総合振興局又は振興局の課長又は主幹の職務	主査	273	
	3 教育庁の主幹の職務	児童福祉司	1	
	4 道立学校の事務長の職務	調査員	22	
	5 特に困難な業務を処理する道立学校の事務主任の職務	総合振興局建設管理部出張所等の室長	10	
	6 市町村立の中学校、義務教育学校又は小学校の事務主幹の職務	高等技術専門学院等の主幹	152	7
		障害者職業能力開発校等の課長	95	
	7 警察本部の調査官又は課長補佐の職務	高等看護学院等の事務長	1	
	8 警察署の課長の職務	総合振興局建設管理部出張所等の次長	61	
	9 委員会等の事務局の主幹の職務	主任普及指導員	44	
	10 労働委員会の事務局の主幹の職務	主任児童福祉司	4	
		用地専門員	6	
	11 特に困難な業務を処理する主査又は係長の職務	検査専門員	27	
		総合振興局等の企画主幹	17	1
		農業大学校等の主任講師	2	
		総合振興局社会福祉事務出張所等の長	41	
		事務主任	108	
		社会教育主幹	2	
	事務長	122	13	
	事務主幹	45		
	課長補佐	25	1	
	室長補佐	1		
	隊長補佐	1		

		班長	2	
		主監	3	
		警察方面本部のセンター等の長	1	
		警察学校の科長	1	1
		海区漁業調整委員会等の事務局長	9	
6級	1	困難な業務を処理する本庁の主幹の職務	調査員	8
	2	困難な業務を処理する総合振興局又は振興局の課長又は主幹の職務	総合振興局等の室長	16
	3	困難な業務を処理する教育庁の主幹の職務	本庁等の主幹	855
	4	困難な業務を処理する道立学校の事務長の職務	総合振興局等の課長	292
	5	特に困難な業務を処理する市町村立の中学校、義務教育学校又は小学校の事務主幹の職務	道立学校等の事務長	104
	6	困難な業務を処理する警察本部の調査官又は課長補佐の職務	総合振興局農業改良普及センター等の次長	22
	7	困難な業務を処理する警察署の課長の職務	主任普及指導員	7
	8	困難な業務を処理する委員会等の事務局の主幹の職務	主任児童福祉司	1
	9	困難な業務を処理する労働委員会の事務局の主幹の職務	用地専門員	3
			副部長	2
			主任技師	1
			総括普及指導員	10
			職業訓練指導主事	1
			上席普及指導員	1
			総合振興局等の企画主幹	2
			消防学校等の主任講師	4
			総合振興局建設管理部出張所等の長	111
			総合振興局等の室次長	1
			社会教育主幹	4
			事務主幹	42
			課長補佐	44
			隊長補佐	3
			班長	2
			主監	10
			調査官	10
			指導官	5
			会計官	3
			警察学校の科長	1
			警察方面本部のセンター等の長	6
			警察方面本部等の次席	5
		技術主監	4	
		連合海区漁業調整委員会等の事務局長	3	
7級	1	本庁の課長の職務	参事	69
	2	総合振興局又は振興局の部長の職務	専門参事	2
	3	教育庁の課長の職務	警察本部のセンター等の長	8
	4	特に困難な業務を処理する道立学校の事務長の職務	総合振興局等の室長	57
	5	警察本部の課長の職務	本庁等の課長	127
	6	委員会等の事務局の課長の職務	総合振興局等の部長	66
	7	労働委員会の事務局の課長の職務	道立学校等の事務長	14
			総合振興局等の室次長	26
			首席文書専門員	1
			首席普及指導員	1
			上席普及指導員	8
			総合振興局農業改良普及センター等の長	30
			義務教育指導監	1
			教育局等の次長	13
			警察本部の次席	2

8級	1 本庁の部次長若しくは局長又は困難な業務を処理する本庁の課長の職務 2 総合振興局若しくは振興局の副局長又は困難な業務を処理する総合振興局若しくは振興局の部長の職務 3 教育庁の局長又は困難な業務を処理する教育庁の課長の職務 4 警察本部の参事官又は困難な業務を処理する警察本部の課長の職務 5 委員会等の事務局の次長又は困難な業務を処理する委員会等の事務局の課長の職務 6 困難な業務を処理する労働委員会の事務局の課長の職務	参事	23
		専門参事	2
		総合振興局の室次長	1
		本庁のセンター等の長	6
		総合振興局等の室長	12
		本庁等の課長	106
		札幌道税事務所等の部長	8
		総合振興局等の副局長	25
		漁業研修所等の長	3
		本庁等の室長	4
		本庁等の局長	6
		首席普及指導員	2
		義務教育指導監	13
		教育局等の長	8
9級	1 困難な業務を処理する本庁の部次長又は局長の職務 2 総合振興局若しくは振興局の長又は困難な業務を処理する総合振興局若しくは振興局の副局長の職務 3 困難な業務を処理する教育庁の局長の職務 4 困難な業務を処理する警察本部の参事官の職務 5 困難な業務を処理する委員会等の事務局の次長の職務 6 労働委員会の事務局の長の職務	参事官	2
		本庁等の室長	12
		本庁等の局長	54
		本庁等の次長	35
		総合振興局等の長	26
		技監	3
		参与	3
		知事室長	1
		職員監	1
		危機管理監	1
		空港戦略推進監	1
		交通企画監	1
		少子高齢対策監	1
		観光振興監	1
		食産業振興監	1
		食の安全推進監	1
		建築企画監	1
		札幌道税事務所等の部長	2
		教育指導監	2
		学校教育監	1
参事官	1		
技術監査監	1		
議会事務局等の次長	3		
労働委員会事務局長	1		
10級	本庁の部長又は会計管理者の職務	本庁等の部長	9
		会計管理者	1
		議会事務局長	1
		監査委員事務局長	1
		人事委員会事務局長	1

○ 級別職員数及び構成比

区分		1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級	計
知事部局	職員数	1279	592	1240	5538	832	1255	347	182	134	12	11411
	構成比	11.2%	5.2%	10.9%	48.5%	7.3%	11.0%	3.0%	1.6%	1.2%	0.1%	100.0%
教育部局	職員数	405	321	510	1643	305	219	50	27	19	1	3500
	構成比	11.6%	9.2%	14.6%	46.9%	8.7%	6.3%	1.4%	0.8%	0.5%	0.0%	100.0%
警察部局	職員数	165	200	207	402	78	109	28	12	1		1202
	構成比	13.7%	16.6%	17.2%	33.4%	6.5%	9.1%	2.3%	1.0%	0.1%	0.0%	100.0%
計	職員数	1849	1113	1957	7583	1215	1583	425	221	154	13	16113
	構成比	11.5%	6.9%	12.1%	47.1%	7.5%	9.8%	2.6%	1.4%	1.0%	0.1%	100.0%

○ 職制上の段階別職員数及び構成比

区分		主事級	主任級	主査級	主幹級	課長級	次長級	部長級	小計	技能労務	計
知事部局	職員数	1854	3083	4174	1621	490	147	41	11410	1	11411
	構成比	16.2%	27.0%	36.6%	14.2%	4.3%	1.3%	0.4%	100.0%	0.0%	100.0%
教育部局	職員数	680	1452	585	447	67	27	4	3262	238	3500
	構成比	19.4%	41.5%	16.7%	12.8%	1.9%	0.8%	0.1%	93.2%	6.8%	100.0%
警察部局	職員数	339	346	310	166	38	3		1202		1202
	構成比	28.2%	28.8%	25.8%	13.8%	3.2%	0.2%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
計	職員数	2873	4881	5069	2234	595	177	45	15874	239	16113
	構成比	17.8%	30.3%	31.5%	13.9%	3.7%	1.1%	0.3%	98.5%	1.5%	100.0%

備考1 道では、さらなる職務給の徹底を図るため、平成28年に給与条例に「等級別基準職務表」を定め、すべての給料表において、給与格付の見直しを行いました。現行制度の継続性を一定程度維持しつつ、円滑に新制度に移行できるように、平成28年度から30年度までの3年間については、現行の給与格付基準を適用することとしており、この表は、当該給与格付基準に基づく職員数である。（以下の表において同じ。）

2 この表の職員数欄には、次の表に掲げる再任用短時間勤務職員の人数は含まない。

○ 再任用短時間勤務職員の職員数

等級	職名	職員数
2級	公務補	39
	調理員	2
	事務生	2
	介護員	1
	農務従事員	1
3級	主任	644
	主任主事	18
	事務主任	12
	職業訓練専門員	7
	専門普及指導員	12
	福祉専門員	12
計		750

等級及び職制上の段階ごとの職員数（平成29年4月1日現在）

(2) 公安職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	内 訳		
		職 名	職員数	うち再任用
1級	巡査の職務	巡査	1,418	
		巡査長	1	
2級	1 巡査長の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う巡査の職務	巡査	261	
		巡査長	1,077	
		主任	30	
3級	1 主任の職務 2 困難な業務を処理する巡査長の職務 3 特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う巡査の職務	巡査	18	
		巡査長	520	
		主任（分隊長を含む）	1,475	9
4級	1 係長の職務 2 困難な業務を処理する主任の職務 3 特に困難な業務を処理する巡査長の職務	巡査長	79	
		主任（分隊長及び助教を含む）	1,802	
		係長（小隊長及び教官を含む）	1,326	58
		警察署の課長	1	
5級	1 本部の課長補佐の職務 2 警察署の課長の職務 3 困難な業務を処理する係長の職務	係長（小隊長及び教官を含む）	1,388	
		課長補佐（隊長補佐、主監、班長、中隊長及び分庁舎副所長を含む）	52	3
		警察署の課長	188	1
6級	1 本部の調査官又は困難な業務を処理する本部の課長補佐の職務 2 警察署の副署長又は困難な業務を処理する課長補佐の職務	技能指導官	3	
		課長補佐（室長補佐、隊長補佐、主監、班長、中隊長及び分庁舎副所長を含む）	287	
		調査官（指導官、検視官、科長、刑事官等の官及び交番所長を含む）	16	16
		副署長	1	1
		警察署の課長	158	
7級	1 困難な業務を処理する本部の調査官又は特に困難な業務を処理する本部の課長補佐の職務 2 困難な業務を処理する警察署の副署長又は特に困難な業務を処理する警察署の課長の職務	警察方面本部等の次席	3	3
		課長補佐（室長補佐、所長補佐、班長、中隊長及び交番所長を含む）	65	
		調査官（指導官、検視官、科長、刑事官等の官、分庁舎所長、交番所長及び警備派出所長を含む）	135	
		副署長	41	
		警察署の課長	25	
		警察署の隊長	1	
		警察本部等の次席	59	
8級	1 本部の課長の職務 2 警察署の長又は特に困難な業務を処理する警察署の副署長の職務	警察本部のセンター等の長	7	
		警察本部等の課長	1	
		理事官	5	
		総合企画官	1	
		組織犯罪対策官	4	
		災害対策官	1	
		管理官	30	
		監察官	12	1
		訟務官	1	
		総務官	4	
		運転免許管理官	3	
		署長	35	
		副署長	24	1
9級	1 本部の参事官又は困難な業務を処理する本部の課長の職務 2 困難な業務を処理する警察署の長の職務	警察本部等の課長	42	
		警察本部等の隊長	10	
		警察学校の次長	3	1
		参事官	1	
		参事官	20	
		組織犯罪対策局長	1	
計		運転免許センター長	1	
		副校長	1	
		署長	24	
		警察本部の課長	7	
			10,668	94

○ 級別職員数及び構成比

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	計
職員数	1,419	1,368	2,013	3,208	1,628	468	334	176	54	10,668
構成比	13.3%	12.8%	18.9%	30.1%	15.3%	4.4%	3.1%	1.6%	0.5%	100.0%

○ 職制上の段階別職員数及び構成比

区分	巡査級	主任級	係長級	課長補佐級	調査官級	課長級	参事官級	計
職員数	3,374	3,307	2,714	779	256	183	55	10,668
構成比	31.6%	31.0%	25.4%	7.3%	2.4%	1.7%	0.5%	100.0%

等級及び職制上の段階ごとの職員数（平成29年4月1日現在）

(3) 海事職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	内訳		
		職名	職員数	うち再任用
1級	定型的な業務を行う船員の職務	船員	13	
2級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う船員の職務	船員	14	
		航海主任	5	4
		機関主任	2	1
		操機長	1	
3級	1 本庁の一等航海士、一等機関士又は通信長（以下「一等航海士等」という。）の職務 2 本庁の二等航海士、二等機関士又は二等船舶通信士の職務 3 警察の船長又は機関長の職務 4 警察の困難な業務を処理する船員の職務	一等機関士	2	
		甲板長	5	
		操舵長	4	
		操機長	3	
		司厨長	3	
		工作長	3	
		三等航海士	5	
		三等機関士	3	
		二等航海士	7	
		二等機関士	2	
		二等船舶通信士	1	
		一等航海士	2	
		通信長	3	
		船務班長	2	
		一等機関士	7	
		事務長	3	
		冷凍長	2	
船員	1			
船長	2			
4級	1 本庁の船長又は機関長の職務 2 困難な業務を処理する本庁の一等航海士等の職務 3 警察の困難な業務を処理する船長又は機関長の職務	通信長	3	
		機関長	10	
		船長	8	
		船務班長	2	
		副船長	2	
		一等機関士	2	
5級	困難な業務を処理する本庁の船長又は機関長の職務	実習管理監	2	
		機関長	2	
		船長	3	
		副船長	2	

○ 級別職員数及び構成比

区分		1級	2級	3級	4級	5級	計
知事部局	職員数	5	9	28	11	5	58
	構成比	8.6%	15.5%	48.3%	19.0%	8.6%	100.0%
教育部局	職員数	6	9	24	7	2	48
	構成比	12.5%	18.8%	50.0%	14.6%	4.2%	100.0%
警察部局	職員数	2	6	6	11		25
	構成比	8.0%	24.0%	24.0%	44.0%	0.0%	100.0%
計	職員数	13	24	58	29	7	131
	構成比	9.9%	18.3%	44.3%	22.1%	5.3%	100.0%

○ 職制上の段階別職員数及び構成比

区分		船員級	主任級	主査級	主幹級	計
知事部局	職員数	9	4	33	12	58
	構成比	15.5%	6.9%	56.9%	20.7%	100.0%
教育部局	職員数	12	3	27	6	48
	構成比	25.0%	6.3%	56.3%	12.5%	100.0%
警察部局	職員数	12	13			25
	構成比	48.0%	52.0%	0.0%	0.0%	100.0%
計	職員数	33	20	60	18	131
	構成比	25.2%	15.3%	45.8%	13.7%	100.0%

等級及び職制上の段階ごとの職員数（平成29年4月1日現在）

(4) 教育職給料表（高校）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	内訳		
		職名	職員数	うち再任用
1級	1 高等学校又は中等教育学校の助教諭、養護助教諭又は実習助手の職務 2 特別支援学校の助教諭、養護助教諭、実習助手又は寄宿舎指導員の職務	助教諭	4	
		養護助教諭	3	
		寄宿舎指導員	417	17
		実習助手	367	22
2級	1 高等学校又は中等教育学校の教諭、養護教諭又は指導実習助手の職務 2 特別支援学校の教諭、養護教諭、栄養教諭、指導実習助手又は専門寄宿舎指導員の職務	講師	4	
		専門寄宿舎指導員	229	
		指導実習助手	183	
		栄養教諭	51	
		養護教諭	375	9
		教諭	10,065	291
特2級	主幹教諭の職務	主幹教諭	53	
3級	副校長又は教頭の職務	教頭	334	
		副校長	41	
4級	校長の職務	校長	266	

○ 級別職員数及び構成比

区分		1級	2級	特2級	3級	4級	計
教育部局	職員数	791	10,907	53	375	266	12,392
	構成比	6.4%	88.0%	0.4%	3.0%	2.1%	100.0%
計	職員数	791	10,907	53	375	266	12,392
	構成比	6.4%	88.0%	0.4%	3.0%	2.1%	100.0%

○ 職制上の段階別職員数及び構成比

区分		助教諭級	教諭級	主幹教諭級	教頭級	校長級	計
教育部局	職員数	791	10,907	53	375	266	12,392
	構成比	6.4%	88.0%	0.4%	3.0%	2.1%	100.0%
計	職員数	791	10,907	53	375	266	12,392
	構成比	6.4%	88.0%	0.4%	3.0%	2.1%	100.0%

備考 この表の職員数欄には、次の表に掲げる再任用短時間勤務職員の人数は含まない。

○ 再任用短時間勤務職員の職員数

等級	職名	職員数
1級	実習助手	2
2級	教諭	94
計		96

等級及び職制上の段階ごとの職員数（平成29年4月1日現在）

(5) 教育職給料表（中・小）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	内訳		
		職名	職員数	うち再任用
1級	助教諭又は養護助教諭の職務	助教諭	3	
		養護助教諭	1	
2級	教諭、養護教諭又は栄養教諭の職務	講師	1	
		栄養教諭	281	4
		養護教諭	1,279	51
		教諭	17,867	239
特2級	主幹教諭の職務	主幹教諭	225	
3級	副校長又は教頭の職務	教頭	1,332	
4級	校長の職務	校長	1,307	

○ 級別職員数及び構成比

区分		1級	2級	特2級	3級	4級	計
教育部局	職員数	4	19,428	225	1,332	1,307	22,296
	構成比	0.0%	87.1%	1.0%	6.0%	5.9%	100.0%
計	職員数	4	19,428	225	1,332	1,307	22,296
	構成比	0.0%	87.1%	1.0%	6.0%	5.9%	100.0%

○ 職制上の段階別職員数及び構成比

区分		助教諭級	教諭級	主幹教諭級	教頭級	校長級	計
教育部局	職員数	4	19,428	225	1,332	1,307	22,296
	構成比	0.0%	87.1%	1.0%	6.0%	5.9%	100.0%
計	職員数	4	19,428	225	1,332	1,307	22,296
	構成比	0.0%	87.1%	1.0%	6.0%	5.9%	100.0%

備考 この表の職員数欄には、次の表に掲げる再任用短時間勤務職員の人数は含まない。

○ 再任用短時間勤務職員の職員数

等級	職名	職員数
2級	教諭	167
	養護教諭	2
計		169

等級及び職制上の段階ごとの職員数（平成29年4月1日現在）

(6) 研究職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	内訳		
		職名	職員数	うち再任用
1級	上級の研究職員の指揮監督の下に補助的研究を行う研究職員の職務			
2級	1 相当高度の知識経験に基づき困難な研究を独立して、又は指導して行う研究員の職務 2 相当高度の知識経験に基づき独立して、又は上級の研究員の概括的な指導の下に研究を行う研究	研究職員	39	3
		学芸員	18	2
3級	1 北海道博物館の学芸主査の職務 2 衛生研究所の主査の職務 3 科学捜査研究所の科長の職務 4 高度の知識経験に基づき困難な研究を独立して行う研究員の職務	研究職員	17	
		学芸員	1	
		主査	15	
		科長	6	
		学芸主査	8	
		課長	2	
		主任学芸員	10	
		専門研究官	2	1
		副室長	6	
4級	1 北海道博物館の学芸部長若しくは学芸主幹又は特に困難な業務を処理する北海道博物館の学芸主査の職務 2 衛生研究所の部長若しくは主幹又は特に困難な業務を処理する衛生研究所の主査の職務 3 科学捜査研究所の主任研究官又は困難な業務を処理する科学捜査研究所の科長の職務	主査	1	
		学芸主幹	8	
		研究主幹	1	
		部長	2	
		主任研究員	1	
		主幹	9	
		課長	3	
		主任学芸員	1	
		専門研究官	1	
		室長	4	
		主任研究官	1	
		警察本部の副所長	1	1
5級	1 北海道博物館の学芸副館長又は困難な業務を処理する北海道博物館の学芸部長の職務 2 衛生研究所の所長又は困難な業務を処理する衛生研究所の部長の職務 3 科学捜査研究所の長の職務	部長	4	
		学芸副館長	2	
		学芸部長	1	
		センター長	1	

○ 級別職員数及び構成比

区分		1級	2級	3級	4級	5級	計
知事部局	職員数		19	36	18	4	77
	構成比	0.0%	24.7%	46.8%	23.4%	5.2%	100.0%
教育部局	職員数		13	12	8	4	37
	構成比	0.0%	35.1%	32.4%	21.6%	10.8%	100.0%
警察部局	職員数		25	19	7		51
	構成比	0.0%	49.0%	37.3%	13.7%	0.0%	100.0%
計	職員数		57	67	33	8	165
	構成比	0.0%	34.5%	40.6%	20.0%	4.8%	100.0%

○ 職制上の段階別職員数及び構成比

区分		研究職員数	主査級	主幹級	課長級	次長級	計
知事部局	職員数	30	26	15	6		77
	構成比	39.0%	33.8%	19.5%	7.8%	0.0%	100.0%
教育部局	職員数	13	16	4	3	1	37
	構成比	35.1%	43.2%	10.8%	8.1%	2.7%	100.0%
警察部局	職員数	32	10	8	1		51
	構成比	62.7%	19.6%	15.7%	2.0%	0.0%	100.0%
計	職員数	75	52	27	10	1	165
	構成比	45.5%	31.5%	16.4%	6.1%	0.6%	100.0%

備考 この表の職員数欄には、次の表に掲げる再任用短時間勤務職員の人数は含まない。

○ 再任用短時間勤務職員の職員数

等級	職名	職員数
2級	研究職員	1
	計	1

等級及び職制上の段階ごとの職員数（平成29年4月1日現在）

(7) 医療職給料表(1)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	内訳		
		職名	職員数	うち再任用
1級	医療業務を行う職務	医師	9	
		主任技師	1	
2級	1 医長の職務 2 主任技師の職務 3 相当高度の知識経験に基づき困難な医療業務を行う職務	医長	1	
		主任技師	5	
		講師	1	
3級	1 困難な業務を処理する医長の職務 2 医療参事又は困難な業務を処理する主任技師の職務	主幹	1	
		医長	5	
		主任技師	8	
		旭川肢体不自由児総合療育センター等の課長	2	
		精神保健福祉センター等の部長	3	
		道立診療所の長	2	
4級	1 技監又は困難な業務を処理する医療参事の職務 2 診療所の長の職務	旭川肢体不自由児総合療育センター等の副院長	1	
		医療参事	9	
		副参与	1	
		技監	3	
		局長	1	
		室長	5	
		本庁の課長	1	
		総合振興局等の部長	9	
道立診療所等の長	9			

○ 級別職員数及び構成比

区分		1級	2級	3級	4級	計
知事部局	職員数	10	7	21	37	75
	構成比	13.3%	9.3%	28.0%	49.3%	100.0%
教育部局	職員数			1		1
	構成比	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
警察部局	職員数				1	1
	構成比	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%
計	職員数	10	7	22	38	77
	構成比	13.0%	9.1%	28.6%	49.4%	100.0%

○ 職制上の段階別職員数及び構成比

区分		医師級	主査級	主幹級	課長級	次長級	計
知事部局	職員数	9	22	2	36	6	75
	構成比	12.0%	29.3%	2.7%	48.0%	8.0%	100.0%
教育部局	職員数			1			1
	構成比	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
警察部局	職員数					1	1
	構成比	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
計	職員数	9	22	3	37	6	77
	構成比	11.7%	28.6%	3.9%	48.1%	7.8%	100.0%

等級及び職制上の段階ごとの職員数（平成29年4月1日現在）

(8) 医療職給料表(2)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	内訳		
		職名	職員数	うち再任用
1級	1 診療放射線技師の職務 2 臨床検査技師又は衛生検査技師の職務 3 栄養士の職務 4 理学療法士又は作業療法士の職務 5 歯科衛生士等の職務			
2級	1 獣医師の職務 2 薬剤師の職務 3 特に困難な業務を行う診療放射線技師、臨床検査技師、衛生検査技師、栄養士、理学療法士、作業療法士又は歯科衛生士等の職務	獣医師	44	
		薬剤師	9	
		診療放射線技師	3	
		臨床検査技師	18	
		管理栄養士	33	
		作業療法士	3	
		言語聴覚士	1	
		歯科衛生士	3	
3級	専門員の職務	専門員	66	
		理療専門員	7	
		医療検査専門員	6	
		食肉衛生検査所等の係長	1	
		総合振興局等の主査	2	
4級	特に困難な業務を処理する専門員の職務	専門員	75	25
		理療専門員	9	
		医療検査専門員	15	9
		食肉衛生検査所等の係長	2	
		家畜保健衛生所等の主査	7	
5級	1 総合振興局又は振興局の課長の職務 2 薬局長の職務 3 家畜保健衛生所の課長の職務 4 主査又は係長の職務 5 指導専門員又は極めて困難な業務を処理する専門員の職務	専門員	3	
		指導専門員	77	
		指導理療専門員	15	
		指導医療検査専門員	17	
		企画主幹	1	
		技術主幹	7	
		室長	1	
		調査員	7	
		総合振興局等の係長	69	
		総合振興局等の主査	135	
家畜保健衛生所等の課長	35			
6級	1 本庁の主幹の職務 2 困難な業務を処理する総合振興局又は振興局の課長の職務 3 困難な業務を処理する薬局長の職務 4 家畜保健衛生所の次長又は困難な業務を処理する家畜保健衛生所の課長の職務 5 特に困難な業務を処理する主査又は係長の職務	企画主幹	4	
		主幹	6	
		技術主幹	3	
		室長	6	
		本庁等の主査	3	
		総合振興局等の課長	39	
		家畜保健衛生所等の次長	18	
7級	家畜保健衛生所の長又は特に困難な業務を処理する家畜保健衛生所の次長の職務	家畜保健衛生所等の次長	4	
		家畜保健衛生所等の長	19	
8級	1 本庁の課長の職務 2 特に困難な業務を処理する家畜保健衛生所の長の職務	家畜保健衛生所等の長	2	
		本庁の課長	2	

○ 級別職員数及び構成比

区分		1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
知事部局	職員数		114	82	107	364	79	23	4	773
	構成比	0.0%	14.7%	10.6%	13.8%	47.1%	10.2%	3.0%	0.5%	100.0%
教育部局	職員数		2	1		3				6
	構成比	0.0%	33.3%	16.7%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
警察部局	職員数									
	構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
計	職員数		116	83	107	367	79	23	4	779
	構成比	0.0%	14.9%	10.7%	13.7%	47.1%	10.1%	3.0%	0.5%	100.0%

○ 職制上の段階別職員数及び構成比

区分		技師級	主任級	主査級	主幹級	課長級	計
知事部局	職員数	114	286	276	68	29	773
	構成比	14.7%	37.0%	35.7%	8.8%	3.8%	100.0%
教育部局	職員数	2	4				6
	構成比	33.3%	66.7%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
警察部局	職員数						
	構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
計	職員数	116	290	276	68	29	779
	構成比	14.9%	37.2%	35.4%	8.7%	3.7%	100.0%

備考 この表の職員数欄には、次の表に掲げる再任用短時間勤務職員の人数は含まない。

○ 再任用短時間勤務職員の職員数

等級	職名	職員数
4級	専門員	11
	医療検査専門員	7
計		18

等級及び職制上の段階ごとの職員数（平成29年4月1日現在）

(9) 医療職給料表(3)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	内訳		
		職名	職員数	うち再任用
1級	准看護師の職務			
2級	1 看護師の職務 2 保健師の職務 3 特に困難な業務を処理する准看護師の職務	看護師	1	
		保健師	33	
3級	1 主任看護師、主任保健師又は主任准看護師 (以下「主任看護師等」という。)の職務 2 主任の職務 3 特に困難な業務を処理する看護師又は 保健師の職務	保健師	22	
		主任准看護師	2	2
		主任看護師	17	5
		主任保健師	39	9
		講師	3	
		主任	2	
4級	1 主査又は係長の職務 2 特に困難な業務を処理する主任看護師等の職務 3 特に困難な業務を処理する主任の職務	主任准看護師	1	
		主任看護師	4	
		主任保健師	22	
		指導主任准看護師	1	
		指導主任看護師	9	
		指導主任保健師	4	
		係長	5	
		主査	10	1
		講師	3	3
		副看護師長	2	
主任	2			
5級	1 本庁の主幹の職務 2 総合振興局又は振興局の課長の職務 3 看護師長の職務 4 警察本部の課長補佐の職務 5 特に困難な業務を処理する主査又は係長 の職務 6 指導主任看護師、指導主任保健師若しくは 指導主任准看護師の職務又は極めて 困難な業務を処理する主任看護師等の職務 7 極めて困難な業務を処理する主任の職務	主任看護師	6	
		指導主任准看護師	3	
		指導主任看護師	31	
		指導主任保健師	33	
		係長	25	
		主査	58	
		調査員	1	
		講師	21	
		看護師長	4	
		副看護師長	2	
		主幹	3	
		副部長	1	
		副院長	1	1
		総合振興局の課長	8	
6級	1 本庁の参事又は困難な業務を処理する本庁の主 幹の職務 2 困難な業務を処理する総合振興局又は振興局の 課長の職務 3 総看護師長の職務 4 困難な業務を処理する警察本部の課長補佐の職 務	主幹	5	
		技術主幹	1	
		総看護師長	1	
		副院長	3	
		総合振興局の課長	16	
課長補佐	1			
7級	困難な業務を処理する本庁の参事の職務			

○ 級別職員数及び構成比

区分		1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
知事部局	職員数		30	80	59	182	26	377
	構成比	0.0%	8.0%	21.2%	15.6%	48.3%	6.9%	100.0%
教育部局	職員数			2	2	10		14
	構成比	0.0%	0.0%	14.3%	14.3%	71.4%	0.0%	100.0%
警察部局	職員数		4	3	2	5	1	15
	構成比	0.0%	26.7%	20.0%	13.3%	33.3%	6.7%	100.0%
計	職員数		34	85	63	197	27	406
	構成比	0.0%	8.4%	20.9%	15.5%	48.5%	6.7%	100.0%

○ 職制上の段階別職員数及び構成比

区分		看護師級	主任級	主査級	主幹級	課長級	計
知事部局	職員数	51	159	135	32		377
	構成比	13.5%	42.2%	35.8%	8.5%	0.0%	100.0%
教育部局	職員数		13	1			14
	構成比	0.0%	92.9%	7.1%	0.0%	0.0%	100.0%
警察部局	職員数	5	4	5	1		15
	構成比	33.3%	26.7%	33.3%	6.7%	0.0%	100.0%
計	職員数	56	176	141	33		406
	構成比	13.8%	43.3%	34.7%	8.1%	0.0%	100.0%

備考 この表の職員数欄には、次の表に掲げる再任用短時間勤務職員の人数は含まない。

○ 再任用短時間勤務職員の職員数

等級	職名	職員数
4級	主任看護師	1
	主任保健師	1
計		2

等級及び職制上の段階ごとの職員数（平成29年4月1日現在）

(10) 企業局（行政職給料表）

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	内訳		
		職名	職員数	うち再任用
1級	定型的な業務を行う職務	主事	4	
		技師	13	
2級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	技師	1	
3級	主任の職務	主任	6	1
4級	1 主査又は係長の職務 2 専門主任又は特に困難な行いを処理する主任の職務 3 工業用水道管理事務所の次長の職務口	専門主任	13	
		係長	11	
		主査	20	1
		調査員	1	
		工業用水道管理事務所の次長	2	
5級	1 主幹の職務 2 特に困難な業務を処理する主査又は係長の職務 3 工業用水道管理事務所の長又は特に困難な業務を処理する工業用水道管理事務所の次長の職務 4 発電管理事務所の次長の職務	主幹	1	
6級	1 困難な業務を処理する主幹の職務 2 困難な業務を処理する工業用水道管理事務所の所長の職務 3 発電管理事務所の所長又は困難な業務を処理する発電管理事務所の次長の職務	主幹	5	
		発電管理事務所の次長	2	
		工業用水道管理事務所の長	2	
		参事	1	
7級	1 課長又は参事の職務 2 困難な業務を処理する発電管理事務所の所長の職務	課長	2	
		参事	1	
		発電管理事務所等の長	2	
8級	局次長又は困難な業務を処理する課長若しくは参事の職務	課長	1	
9級	局長又は困難な業務を処理する局次長の職務	企業局の次長	1	
		企業局長	1	
計			90	2

○ 級別職員数及び構成比

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	計
職員数	17	1	6	47	1	10	5	1	2	90
構成比	18.9%	1.1%	6.7%	52.2%	1.1%	11.1%	5.6%	1.1%	2.2%	100.0%

○ 職制上の段階別職員数及び構成比

区分	主事級	主任級	主査級	主幹級	課長級	次長級	部長級	計
職員数	18	19	34	10	7	1	1	90
構成比	20.0%	21.1%	37.8%	11.1%	7.8%	1.1%	1.1%	100.0%

備考 この表の職員数欄には、次の表に掲げる再任用短時間勤務職員の人数は含まない。

○ 再任用短時間勤務職員の職員数

等級	職名	職員数
3級	主任	2
計		2

等級及び職制上の段階ごとの職員数（平成29年4月1日現在）

(11) 道立病院局（行政職給料表）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	内 訳		
		職 名	職員数	うち再任用
1級	定型的な業務を行う職務	主事	8	
		判定員	1	
		保育士	4	
2級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	主事	4	
3級	主任の職務	主任	10	2
		福祉専門員	1	
4級	1 主査又は係長の職務 2 専門主任の職務	専門主任	31	
		係長	12	1
		主査	24	
		科長	3	
5級	1 本庁の主幹の職務 2 病院の課長又は主幹の職務 3 特に困難な業務を処理する主査又は係長の職務	係長	1	
		主査	1	
		道立病院等の主幹	5	
		道立病院等の課長	5	
6級	1 病院の事務局長 2 困難な業務を処理する本庁の主幹の業務 3 困難な業務を処理する病院の課長又は主幹の業務	本庁等の主幹	6	
		地域連携課長	1	
		事務長	1	
7級	1 本庁の課長の職務 2 困難な業務を処理する病院の事務長又は極めて困難な業務を処理する病院の課長の職務	事務長	4	
		本庁の課長	1	
		企画総務課長	1	
8級	1 本庁の次長又は困難な業務を処理する本庁の課長の職務 2 特に困難な業務を処理する病院の事務長又は極めて困難な業務を処理する病院の課長の職務	本庁の課長	1	
9級	1 道立病院部長又は困難な業務を処理する本庁の次長の職務 2 極めて困難な業務を処理する病院事務長の職務	事務長	1	
		次長	2	
		道立病院部長	1	

○ 級別職員数及び構成比

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級	計
職員数	13	4	11	70	12	8	6	1	4		129
構成比	10.1%	3.1%	8.5%	54.3%	9.3%	6.2%	4.7%	0.8%	3.1%	0.0%	100.0%

○ 職制上の段階別職員数及び構成比

区分	主事級	主任級	主査級	主幹級	課長級	次長級	部長級	小計	技能労務	計
職員数	17	42	46	12	8	3	1	129		129
構成比	13.2%	32.6%	35.7%	9.3%	6.2%	2.3%	0.8%	100.0%	0.0%	100.0%

2 この表の職員数欄には、次の表に掲げる再任用短時間勤務職員の人数は含まない。

○ 再任用短時間勤務職員の職員数

等級	職 名	職員数
3級	主任	8
	計	8

等級及び職制上の段階ごとの職員数（平成29年4月1日現在）

(12) 道立病院局（医療職給料表(1)）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	内訳		
		職名	職員数	うち再任用
1級	医療業務を行う職務	医師	14	
2級	1 医長の職務 2 相当高度の知識経験に基づき困難な医療業務を行う職務	医長	15	
3級	1 副院長の職務 2 本庁の主幹の職務 3 困難な業務を処理する医長の職務	医長	26	
		子ども総合医療・療育センターに置くセンターのセンター長	3	
		部長	4	
		副院長	3	
4級	1 病院の長の職務 2 本庁の次長の職務	道立病院の長	1	
		局次長	1	
		副センター長	3	
		道立病院の長	3	

○ 級別職員数及び構成比

区分	1級	2級	3級	4級	計
職員数	14	15	37	7	73
構成比	19.2%	20.5%	50.7%	9.6%	100.0%

○ 職制上の段階別職員数及び構成比

区分	医師級	主査級	主幹級	課長級	次長級	計
職員数	14	41	10	7	1	73
構成比	19.2%	56.2%	13.7%	9.6%	1.4%	100.0%

等級及び職制上の段階ごとの職員数（平成29年4月1日現在）
 (13) 道立病院局（医療職給料表(2)）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	内訳		
		職名	職員数	うち再任用
1級	1 診療放射線技師の職務 2 臨床検査技師又は衛生検査技師の職務 3 栄養士の職務 4 理学療法士又は作業療法士の職務 5 歯科衛生士又は歯科技工士の職務			
2級	1 薬剤師の職務 2 特に困難な業務を行う診療放射線技師、臨床検査技師、衛生検査技師、栄養士、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士又は歯科技工士の職務	薬剤師	3	
		診療放射線技師	1	
		臨床検査技師	3	
		臨床工学技士	2	
		理学療法士	3	
		作業療法士	2	
		言語聴覚士	4	
		専門員	1	
3級	専門員の職務	専門員	2	
		理療専門員	5	
		医療検査専門員	4	
4級	特に困難な業務を処理する専門員の職務	専門員	2	
		理療専門員	7	
		医療検査専門員	3	1
		科長	1	1
5級	1 薬局長の職務 2 主査、係長又は科長の職務 3 指導専門員の職務	指導専門員	7	
		指導理療専門員	16	
		指導医療検査専門員	22	
		係長	3	
		主査	9	
		科長	14	
		主幹	1	
		薬局長	3	
		調査員	2	
6級	1 本庁の主幹の職務 2 特に困難な業務を処理する薬局長の職務 3 特に困難な業務を処理する主査又は係長の職務	課長	1	
		薬局長	3	

○ 級別職員数及び構成比

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
職員数		19	11	13	77	4			124
構成比	0.0%	15.3%	8.9%	10.5%	62.1%	3.2%	0.0%	0.0%	100.0%

○ 職制上の段階別職員数及び構成比

区分	技師級	主任級	主査級	主幹級	課長級	計
職員数	18	69	36	1		124
構成比	14.5%	55.6%	29.0%	0.8%	0.0%	100.0%

備考 この表の職員数欄には、次の表に掲げる再任用短時間勤務職員の人数は含まない。

○ 再任用短時間勤務職員の職員数

等級	職名	職員数
4級	医療検査専門員	4
	計	4

等級及び職制上の段階ごとの職員数（平成29年4月1日現在）

(14) 道立病院局（医療職給料表(3)）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	内訳		
		職名	職員数	うち再任用
1級	准看護師の職務			
2級	1 看護師の職務 2 保健師の職務 3 特に困難な業務を処理する准看護師の職務	看護師	103	
		主任看護師	1	
3級	1 主任看護師、主任保健師、主任助産師又は 主任准看護師（以下「主任看護師等」という。） の職務 2 特に困難な業務を処理する看護師、保健師又は 助産師の職務	看護師	30	
		主任准看護師	5	5
		主任看護師	86	4
		主任助産師	2	1
4級	1 主査、係長又は科長の職務 2 特に困難な業務を処理する主任看護師等の職務	副看護師長	2	
		主任准看護師	1	
		主任看護師	32	
		主任保健師	2	
		主任助産師	1	
		指導主任准看護師	3	
		指導主任看護師	26	
		主査	1	
5級	1 看護師長の職務 2 本庁の主幹の職務 3 特に困難な業務を処理する主査、係長又は科長 の職務 6 指導主任看護師、指導主任保健師、指導主任 助産師又は指導主任准看護師の職務	副看護師長	8	
		指導主任准看護師	12	
		指導主任看護師	110	
		指導主任保健師	2	
		指導主任助産師	6	
		係長	1	
		主査	3	
		調査員	1	
		科長	1	
		副看護師長	41	
		主幹	1	
		副室長	3	
		副総看護師長	2	
看護師長	30			
6級	1 看護部長の職務 2 困難な業務を処理する本庁の主幹の職務 3 特に困難な業務を処理する看護師長の職務	看護師長	30	
		副総看護師長	3	
		副室長	1	
		副センター長	1	
		主幹	1	
		副看護部長	2	
7級	困難な業務を処理する看護部長の職務	副院長	5	
		看護部長	1	

○ 級別職員数及び構成比

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
職員数		104	125	74	213	14	530
構成比	0.0%	19.6%	23.6%	14.0%	40.2%	2.6%	100.0%

○ 職制上の段階別職員数及び構成比

区分	看護師級	主任級	主査級	主幹級	課長級	計
職員数	133	289	78	29	1	530
構成比	25.1%	54.5%	14.7%	5.5%	0.2%	100.0%

備考 この表の職員数欄には、次の表に掲げる再任用短時間勤務職員の人数は含まない。

○ 再任用短時間勤務職員の職員数

等級	職名	職員数
4級	主任准看護師	2
	主任看護師	2
計		4

